

返戻金制度について

株式会社ワークアカデミー

弊社の紹介により求人者が採用した求職者が、入社日から起算して3カ月以内に、自己の責めによる解雇、若しくは自己都合により退職した場合、弊社は求職者に関して受領した紹介手数料を次の通り返還するものとする。

入社1カ月未満：紹介手数料の80%相当額

入社1カ月以上～3カ月未満：紹介手数料の50%相当額

以上